

く報道発表資料>

総務部税務課 多胡、新井 直通 048-830-2638

内線 2638

E-mail: a2640@pref.saitama.lg.jp

令和3年7月26日

埼玉県職員の新型コロナウイルス感染について

1 感染者の概要

・年代・性別:40代・男性

·居住地:鴻巣市

· 所属: 埼玉県本庄県税事務所

2 経過

- ・7月19日(月)~21日(水) 通常勤務、21日夜38度の発熱
- ・7月22日(木) 休日(以降出勤自粛)
- ・7月23日(金) 39度の発熱
- ・7月24日(土) PCR検査を受検
- 7月25日(日) PCR検査の結果が「陽性」と判明

3 県民等との接触

- ・ 当該職員は7月21日(水)まで窓口業務を含む業務に従事していました。
- ・業務に際しては、マスク着用やパーテーション設置等の感染予防策を講じています。

4 対応等

- ・当該職員と接触があった職員に対しては、7月26日(月)以降、自宅待機を 指示しており、現時点において、発熱等の症状がある職員はいません。
- ・保健所の指示に従い、窓口や執務室内の消毒を行いました。
- ・窓口業務は代替職員により、7月26日(月)以降も通常どおり業務を実施します。